



# 第1回 全体会（令和3年9月 書面開催）

# 資料 3

## 委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
1	上村委員	【魅力発信事業について】 区役所HPのトップ”西成特区構想“の右横に「観光案内」のような窓を作っ てはどうか。(現在は”観光・歴史“の中に入っているが、時系列に項目が 並んでおり、「観光マップ」のような内容(資料)は1年限りのものでないの で、トップページに貼り付けた方がPRIになって良いかと思う)	現在HPの整理作業を行っており、観光関連についても、今後、見やすくな るよう整理するなかで、トップページへの貼り付けも検討したい。	総務課
2	上村委員	【地域コミュニティ支援事業について】 ・地域活動協議会の活動について、企業との連携(西成産業会、大阪府中 小企業家同友会等)の連携を図る事が出来ないか。(活動への協賛による 助成金、企業から見たアイデアの提供等企業にも参画してもらえないか) ・地活協は、地域ごとに組織され活動を行っているが、区役所が中心とな り連携を図ることはできないか。(例えば、連絡会議のようなものを設置、う まくいっている事例等の情報交換を行い、より活発な活動につなげる事が 出来ないか。こうした事を通じ区民の皆さんに知ってもらえることにも繋がる のではないかと思う)	・「地域活動協議会」は、すべての人が安心して暮らせるまちづくりをめざ し、おおむね小学校区の範囲を基本として、地域住民の組織をはじめ、ボ ランティア団体、NPO、企業などたくさんの方が幅広く参加する組織となっ ている。現在、西成区内では1地域にてNPO法人が地域活動協議会の活 動に参画している。また、他の1地域において企業の参画・協賛について 取り組みを検討されている。 ・各地域間の情報共有の場については、補助金制度の説明会として例年 2回程度開催している。その際には事例紹介など情報交換を行い、共有を 図っている。 ・引き続き、SNSでの情報発信や各地域の情報共有など取り組みを進めて いきたい。	市民協働課
3	上村委員	【緑化推進事業について】 アンケートの項目は「お住まいの地域での地域活動(地域で行われる催し 物、事業等)に関心がある」となっており、緑化推進事業との直接的なつな がりがないので、アンケート項目の中の文中に“緑化推進事業”を入れ、例 示的にどのようなことをしているかを記載してはどうか。	ご意見をいただいたアンケート項目の文言について検討したい。	市民協働課
4	上村委員	【空家等対策推進事業について】 西成区は大阪市の中でも空家予備軍ともいわれる単身高齢者の住宅が 多く、お住いになっているうちに将来の利活用を検討しておくことが重要。 現在、そのためのセミナーを実施しているが、利活用を進める団体等と連 携して具体的に利活用を進める事が出来ないか。 (自治体と団体が連携して推進している事例もあるようで、区独自では難し いかもしれないので市として取り組むことは出来ないか)	「全日本不動産協会」と「大阪府宅地建物取引業協会」の不動産に関する 専門的な知識やノウハウを持った2つの団体と協定を締結し、専門性・機 動性を活かした取り組みを行っている。 今後とも空家等セミナーを実施することで「空家を増やさない」ための啓発 活動を行うとともに、空家等の相談事業についても引き続き取り組んでいき たいと考えている。	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
5	上村委員	【経営課題1「子供が育つ環境の充実」について】 ・区の年少人口割合が、平成27年:7730人が、令和7年(推計):5214人になっている。どのような推計をしたのか。 ・週1回以上遅刻する割合について、平成28年度のデータを使っているの で、西成区の平均は、小5が20.0%、中2が17.2%になっている。 いろいろな取り組みでよくなっていると思うが、これより新しいデータはある のか。	・大阪市政策企画室が算出した各区分将来推計人口の数値を引用している。 ・週1回以上遅刻する割合については、平成28年度にこども青少年局が実施した「大阪市子どもの生活に関する実態調査」の数値を利用している。 本調査は以降実施されていないので新しいデータはない。	保健福祉課 (子育て支援)
6	上村委員	【障がいある子どもや親の孤立防止支援事業について】 プロセス指標中、区役所との関わりがない人は4,500人となっているが、関係機関へつなぐべきかを検討する人数は、現時点では354人となっている。この2つの人数の差を教えてください。(2つの数字の定義?)	精神障がい者保健福祉手帳又は療育手帳所持者で、区役所との関わりがない人約4,500人から0~18歳までの子どもを含む世帯を抽出した結果、354人が検討対象者となっている。	保健福祉課 (子育て支援)
7	上村委員	【西成区基礎学力アップ事業について】 当年度の取り組みでは、参加者90人以上となっている。一方、令和2年度の実績は54人となっている。参加者を増やす方法をどのように検討されているのか。	・事業実施にあたり「大阪市塾代助成事業」で交付されているバウチャー(塾代助成カード)による受講を可能とし、受講生の塾代負担の軽減を図っている。 ・学期ごとに(4月・8月・12月)募集チラシを作成し西成区内の中学校に在籍する各中学生に配付する。また、3学期中には、西成区内の小学校に在籍する各6年生に募集チラシを配付する。 ・学校やこども生活・まなびサポーターなど区役所が関与する事業等を通じて周知を行い、本事業を必要とする生徒の掘り起こしにつなげる。	保健福祉課 (子育て支援)
8	上村委員	【基礎学力向上支援事業について】 ・当年度の取組内容で、対象児童数が3・4年生は304名、5・6年生は160名となっている。令和2年度も同数程度が対象であったと思うが、参加者数は245名となっている。対象者数よりも参加者数が少なくなっているが、これを増やすことが必要ではないか。(参加しない学生の成績が悪くなっているか、と考えられる) ・撤退・再構築基準が40%を下回る場合となっているが、50%以上に設定する必要はないか。	・参加の必要性が見込まれる児童については、学校から個別の声掛けなどを行っている。対象者数については、これまでの実績値などに応じて適宜変更しており、今年度より予算の範囲内で5・6年生も実施している。また、基礎学力の向上を目的としていることから、授業内容は振り返り学習がメインとなっており、全ての児童に対して必要なものではないと認識している。 ・初回と最終回のテストの上昇率により効果を図っているが、最終回のテストの難易度により多少の誤差が生じる可能性もあり、50%ではなく40%という現在の基準を設けているが、必要に応じて見直しを図っていく。	保健福祉課 (子育て支援)
9	上村委員	【にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりについて】 ・現状(にぎわい)の文中で、西成区においても、少子高齢化等を背景に空家が増えつつあり、また商店街には空き店舗が見られる。と記述されているが、検討されている部会や協議会の構成はあいりん地域を中心としたエリアを検討されているように思う。西成区全体を俯瞰する検討の場が必要ではないかと思う。	エリアマネジメント協議会については、あいりん地域の課題解決による波及効果を西成区全体に広げていけるよう協議する会議であり、西成区全体を検討する場として設けている。	総務課 市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
10	上村委員	【にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくりについて】 ・(地域活動)の文中で地域活動協議会の理解度は平成31年(令和元年)で48.9%、57.1%となっている。 平成31年が48.9、令和元年が57.1の意味か。そうであれば、(令和元年)とするよりも、令和元年、とした方が良いと思う。	・R3運営方針では「地域活動協議会に求められる準行政的機能や総意形成機能について、地域活動協議会構成団体の理解が促進されているものの、理解度はそれぞれ平成31年(令和元年)で48.8%、57.1%にとどまっている。」と記載している。準行政的機能の理解度48.8%、総意形成機能の理解度57.1%の意となっている。引き続き、わかりやすい表現となるよう努めたい。	市民協働課
11	上村委員	【地域資源を活かした新たなにぎわいづくりと活性化について】 2-1戦略の文中に“地域資源”とある。これまでからよく使われている言葉であるが、定義が明確でないようである。…未就業者、観光資源等 定義をした方がわかりやすいと思う。	地域資源と表記しているのは、ご意見のとおり労働力・観光資源も含んでいるが様々な要素を表している。明確な定義づけをすることが難しいため、地域づくりに必要となる要素を総称して用いている。	総務課
12	上村委員	【経営課題3「防災・防犯・安全対策」について】 ・以前、地震防災訓練に参加した時、“避難しても食料、糞尿処理等については用意できないので、最低3日分は各自で用意してほしい”と言われた。用意すると10kg以上になる。要支援者の方を支援しながらこの重量の荷物をもって避難活動をするは大変難しいと思う。 ・訓練では、ある地点に集合して避難することになっているが、もし夜に地震が発生した場合、集合地点に集まって避難することは現実的でないと思う。 ・避難場所は小学校を予定されているが、地域住民を吸収するだけの容積がない。 こうした事を考えるとより具体的な対応策を検討することも必要ではないかと思う。 ・大阪府の台風時の高潮による水害地域と大阪市の地震による水害地域のエリアが異なっている。どちらも6M高の波を想定していたと思う。同じ波高で被害エリアが異なるとすれば、検証(調整)する必要があるのではないか。	・大規模災害発生時には、公的機関の支援が届き始めるまでに3日はかかるといわれており、自宅に家族分の食料を最低3日分、できれば1週間分を備蓄するよう啓発している。また、避難行動要支援者は、発災時において速やかに避難する必要があるため、自身や家族による自助、隣人や友人など地域で助け合う共助を基本とし、事前に誰がどのように避難をお手伝いするか、支援者を複数人決めるなど、計画しておくことが重要となる。 ・地域防災訓練では、地区防災計画で決められた場所に集合することとしている。その集合場所では、町会本部を中心に、地域による安否確認を行うこととしている。そのため、夜間に地震が発生した場合においても、集合場所に集まる必要がある。 ・災害時には、すべての住民が避難するわけではなく、頑丈な建物等で生活している場合には「在宅避難」を、親類・友人宅へ避難できる場合には「分散避難」を事前に検討するよう啓発している。避難を余儀なくされる方のために、一時避難場所(計238,727人)、津波避難場所(計72,503人)を指定している。また、災害により自宅で生活ができなくなる方のために区内24か所の災害時避難所(計32,194人)を指定している。ただし、コロナ禍においては、受入可能人数が減少することから、引き続き、精査していく。 ・大阪市の「水害ハザードマップ」は、水害(河川氾濫、高潮、内水氾濫、津波)を対象としており、それぞれの種別に応じた浸水エリアが想定されている。大阪府が高潮に関する浸水想定区域を新たに指定・公表したこともあり、令和3年8月に改訂版を全戸配付している。	市民協働課
13	上村委員	【防犯対策事業について】 前年度までの実績中、「防犯ボランティア活動団体への支援」と記述されているが、具体的にどのような団体にどのような支援をしたのか教えて頂きたい。	地域防犯に関わるパトロールや子どもの登下校時の見守り活動などを実施している団体に支援を行っている。 支援内容については、防犯に関する相談や活動する際の帽子やベスト等の貸与を行っている。	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
14	上村委員	【自転車等安全利用啓発事業について】 前年度までの実績中「自転車対策連絡協議会開催(岸里駅:5回、天下茶屋駅6回)」と記述されているが、どのような会議、事業をしたのか教えていただきたい。	岸里駅・天下茶屋駅のそれぞれの協議会では、地域や区役所等の行政機関と地域の課題について意見交換を行い、また駅周辺においては「迷惑駐輪禁止」のエフの貼付などの啓発活動を行っている。	市民協働課
15	上村委員	【経営課題「あいりん地域対策」について】 現状(結核対策)の中に“罹患率”があり、西成区は99.3、あいりん地域は195.3となっている。また、計画では令和4年度までに西成区の結核罹患率を100未満にする、としている。定義はネットから見ているが、分母、分子の数字を教えてください。 また、現在でも西成区は99.3で100未満なので、計画はあいりん地区の罹患率を100未満にする、ではないのか。	R元年罹患率(10万人あたり患者数)は西成区108/108,724、あいりん地域42/21,500より算出している。(なお、あいりん地域の母数については、あいりん地域の推計罹患率算出のため、結核対策事業でのみ推計人口として使用している数値となっている。) また、計画中の指標については、R元年は99.3となっているが、100をわずかに切っている状況や、罹患率は年ごとに増減があると考えため、確実に100未満にする(100未満を維持する)というところを目標とし、「西成区の罹患率を100未満」としている。	保健福祉課 (結核)
16	坂本委員	【不法投棄について】 (資料1 番号7 対応(区の考え方)) 「産業廃棄物は重さと容積の異なる単位で把握しているが目標について重さや容積ではイメージしづらいと考え「前年度以下」という表現を採用している。」との事だが、やはり、実情を把握している数値(重さ及び容積)で管理すべきと思う。 また、「西成区全域での不法投棄ごみ量について所管局において計測していない。」と言うが、所管局に対して不法投棄ごみ量に関して計測してもらい、あいりん地区の廃棄物量の把握だけではなく、西成区全体での不法投棄ごみ量の評価を行うことで、不法投棄物量の西成区内の動きがある程度把握できて、今後の不法投棄ごみ量の減量方針に繋がると考えるがいかがか。	あいりん地域における不法投棄ごみ量の目標については、区民の皆様にご理解・ご協力をお願いしたい。 また、当区より大阪市環境局に区全域の不法投棄ごみ量の計測を依頼したところ、令和元年度で973トンであった。うちあいりん地域は779トンとなっており、取り組みにより減量できているとはいえ、あいりん地域が区全体の8割を占める状態が続いている。 当区としては、大阪市環境局、建設局及び西成警察署など関係部署と連携しながら、引き続き、あいりん地域内の不法投棄ごみを防止するための巡回活動や啓発など、環境の改善につながる取り組みを重点的に続けてまいりたいので、ご理解・ご協力をお願いしたい。	総務課
17	坂本委員	【空家等対策推進事業について】 (資料1 番号10 対応(区の考え方)) 区の考え方を読み解くと令和2年度の特定空き家は、期中の新規発生件数を含めて105件あった。令和2年度の目標値10件以上に対し、24件が是正処理できたので、是正対象件数は令和3年3月末時点で81件となった。(目標値の妥当性が曖昧！) 特定空き家の対象物件で危険箇所が修繕等により改善されれば、区として特定空き家等で指導する物件とならないため把握していないとの事だが、危険箇所が修繕されるまでは是正対象件数として管理して、修繕等で改善されたことを確認した段階で、是正完了として取り扱う方法に改善して戴きたい。 105件も残っていて、年度目標10件以上とする計画は10か年計画で処理するように感じるが、新たな特定空き家も発生するので、目標値を再検討する等是正処理にスピード感を持って対応願いたい。 また、都市計画道路の関係で移転補償や土地収用法での強制撤去も考えていると思うが、移転同意された家屋でも経年で特定空き家となった危険箇所もあると思うので、管理個所の部局と連絡調整のうえ、優先順位付けにより危険箇所の是正を行い、安全なまちづくりに努力して戴きたい。	令和3年4月より「大阪市空家等対策計画(第2期)」が策定され、これまで大阪市全体での是正に関する目標数値について議論してきた。その結果、西成区においては年間是正目標値が21件と決まった。今後、令和3年度西成区運営方針の中間振り返りにおいて目標値を当初の15件から21件に改定し、目標値以上に是正ができるよう取り組む。 特定空家等の是正については、その物件の危険箇所が修繕等により改善されたことを確認した後に是正完了としている。もし危険箇所が改善されていなければ、引き続き指導を行う特定空家等の件数として運営方針や区政会議等の資料で件数をお示ししている。 都市計画道路の拡幅工事等における特定空家等の問題に関しては、関係局と連携し取り組みを進めたいと考えている。	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
18	坂本委員	<p>【西成区地域福祉計画&lt;骨子案&gt;について】 (資料7-2) 経緯説明において、要望がある。 ・「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」をめざして取り組んでいます。 これに関して、西成区内で親・子・孫の3世代が近隣で住居し、家族で支え合いながら生活することに対して、同居・別居を問わず公平に介護や子育て支援ができる制度を教えてください。また、制度の構築を地域福祉計画の方針に盛り込んでいただきたい。 ・具体的な取り組み ～4つの重点取組～1. 新たな西成区地域福祉推進体制・・・「地域福祉活動と福祉支援を一体的に推進する福祉システムの構築に取り組みます。」とあるが、区政会議のメンバーが関わることはできるのか？ ・地域福祉計画の具体的な取組に関する追加的な意見を吸い上げて頂けるのか？ ・また、福祉システム構築に対して、区政会議の全体会や部会が関わることはできるのか？</p>	<p>・介護や子育て支援に関する制度については、まず介護保険において介護認定を受けることで本人や家族の希望する介護度に応じたサービスを受けることができるようになる。 また、子育てでは、幼児教育保育の無償化があるほか、塾代助成事業やプレーパーク事業などがある。住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、各種の制度をベースにサービス等の提供に取り組んでいる。他にも、個別の事情にあわせて活用できる様々な制度もあるので、各担当までご相談いただきたい。 地域福祉計画では、地域の実情や区民ニーズに応じて推進してきた地域福祉の取り組みや、多様な主体とつながることで、区民や行政、関係機関が協力して、住民の生活課題などの解決に向けた「地域の福祉力」の向上をめざしており、「だれもが安心して暮らしつづけられる地域づくり」では、区役所や、区社協はもちろん住民の方や地域で考える、話し合う場を設けて協働し、地域における生活課題を自分たちで解決できるよう取り組んでいくことが必要であると考えている。 ・西成区地域福祉計画&lt;骨子案&gt;の「福祉システムの構築」では、各地域で行われている地域福祉活動(ふれあい喫茶、こども食堂、百歳体操、高齢者食事サービス活動など)を通じて、支援が必要な人に気づき、福祉専門職などに相談することで、必要なサービスの提供につながり、地域で安心して暮ら続けることができるようになるための仕組みを構築したいと考えており、区政会議のメンバーとして関わるという形ではなく、地域の一員として、これまでと同様に地域の活動にご参画いただいたり、地域の相談の窓口となってご協力いただきたい。  ・現在、策定作業中の第2期西成区地域福祉計画(令和4年度～)では、広く区民のみならずよりご意見を募集する「パブリックコメント」を令和3年12月下旬から、区役所やホームページで実施するので、ご意見をお聞かせいただきたい。 ・区政会議の全体会や部会が直接関わることはないが、様々な関係機関を代表した委員の方々が構成する「西成区地域福祉推進会議」において、西成区地域福祉計画の取り組み内容や重点項目等を決定し、その内容等を区政会議へ報告することとしている。</p>	保健福祉課 (地域福祉)

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
19	上村委員	<p>【西成区100周年に向けて】</p> <p>西成区は、区民アンケートで年配の方のアンケートから見てもわかるように、以前から見ると大きく変化し随分良くなった。これは区役所、地元の方の努力や松村先生のような大学等の先生方によるものと思う。「産官学(産学官)の連携」という言葉があるが、「民官学(区民・区役所・学識者)の連携」によるものである。これからもさらに伸ばし、加速することが必要であると思う。</p> <p>臣永区長の前回任期時、「西成区政90年周年」という素晴らしい記念誌が発刊された。100年周年の時は万博が開催されている年である。この10年間で西成区がどのように変化したのか、100年誌を楽しみにしている。</p>	<p>西成区では、西成特区構想等の推進により、まちの活性化・イメージアップに取り組んでいる。</p> <p>引き続き、地域住民等との連携・協働のもと、地域の実情や特性に即した施策や支援を行う。また、多様な区民の意見やニーズを把握し、区政への区民の参画など、地域と一体となって様々な施策を展開していくことで、未来を担う子どもたちが健やかに育ち、だれもが笑顔にあふれ、安心安全に暮らすことができるまちの実現に向けた取り組みを推進する。</p>	総務課
20	上村委員	<p>【外国人との共生について】</p> <p>西成区の今後を考えると、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 西成区は関空からの交通の便が良いこと、天下茶屋、新今宮という大阪・関西への交通の便が良いことなどから、海外から見れば観光のみならず生活の拠点として魅力があり、外国人の住民比率が増えることが想定される。</li> <li>2. 高齢化の進展によって西成区だけではないが、住民税等税収が減少し、それをカバーするため、企業からの税収を増やすことが考えられる。(人口減からは外国人に住んでもらうことも考えられる)</li> <li>3. これまで西成区で活躍されてきた方の高齢化が進展し、地域の担い手の世代交代が必要になっている。</li> </ol> <p>そのため次の取り組みができないか、と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国人の町会、地域活動への参加</li> </ol> <p>市の方針で、区役所―地域活動協議会―町会の体制づくりが行われ、住民の自主的な取り組みが推進されている。</p> <p>外国人は、言語の問題のほか文化性の違いから町会への参加は少ないように聞いている。</p> <p>町会費は、地域の夏祭り等のイベント、神社への奉納金、街路灯の電気代等地域を支えるものとなっているが、今後、町会加入者が減ると活動に影響が出る恐れがある。</p> <p>また、現在、多様性のある社会の実現が国の目標となっている。</p> <p>こうした点からも外国人との共生を構築することが不可欠ではないかと思うが、そのためのきっかけをどう作るかが課題のように思う。</p>	<p>R2年12月現在、大阪市内には約14万人の外国人住民の方が居住し、全市民の5.3%を占め、人口・比率とも政令指定都市の中で最多となっている。西成区では、約1万人の方が居住し、比率は9.5%となっている。</p> <p>また、国籍別では、韓国及び朝鮮(3,672人)、中国(2,771人)、ベトナム(2,476人)の順となっている。</p> <p>そうしたことから、西成区役所では、令和2年度に、英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応する外国語版防災マップを作成した。</p> <p>ご意見いただいた地域活動への参加について、西成区では長年にわたり、定住されている外国人住民の方との共生に取り組んでおり、すでに地域活動の担い手として活躍いただいている。新たに住民となられた外国人の方に対しても、これまで取り組んできた外国人住民の人権尊重の視点を踏まえ、地域活動への参加を促進することが必要と認識しているところであり、外国語版の案内を作成するなど取組みを進めて行く予定である。</p> <p>また、今年9月に大阪市が「多文化共生の推進に向けた情報発信等に関する事業連携協定」を締結した株式会社YOLO JAPANや、区内事業者・団体等とも連携し、外国人住民がもたらす多様性を活かした地域活動の推進に向け支援に努める。</p> <p>引き続き、国籍や民族などの違いにかかわらず、一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、理解を深め、ともに社会の一員として暮らし、そして活躍できる、「豊かな多文化共生社会」の実現に向け、取組みを進めていくのでご協力をお願いする。</p>	市民協働課

番号	委員	意見・質問等	対応(区の考え方)	担当
21	上村委員	<p>【企業との連携について】</p> <p>これまで企業の地域社会への支援は、社会福祉協議会を通じた寄付によるものと思うが、近時、中小企業家同友会との連携で西成しごと探偵団や西成しごと博物館のように企業との接点ができる事業が始まった。こうした事業を通じて企業を知ることにより郷土愛が生まれ、誇りを持つことにもつながる。(岸里小学校大無田信教教頭も言われている)</p> <p>また、地元企業に就職すると、時間の余裕ができ地域への活動に参加しやすくなり、地域のことを良く知るきっかけにもなり、子育てもしやすくなり、地域の担い手にもなってもらえる。</p> <p>このような事業を更に拡大し、企業との連携を図り、企業の発展、地域の発展につなげていくことが望まれる。</p> <p>先に述べた「民官学」から「民産官学」への発展が望まれる。</p> <p>(西成産業会においてもこども食堂の支援で社協を通じて飲料販売機を2台設置され、機運が芽生えている。)</p>	<p>令和元年度から令和3年度と中小企業家同友会と連携し、「西成しごと探偵団」や「西成しごと博物館」を実施している。地元企業の優れた技術・取り組み等を知ること、区内の子どもが地域に誇りを持ち、郷土愛が醸成されること目指している。</p> <p>引き続き、地元企業と連携することで、まちの活性化を図るとともに、特色のある地元企業の情報を発信することで、西成区のイメージアップを図りたい。</p>	総務課
22	上村委員	<p>【地域福祉の取り組みについて】</p> <p>西成区の高齢化比率は、市内でも一番多い状況にある。</p> <p>区政会議で委員の方が言っておられたが、高齢者施設や障害者施設に入っている方でも社会に役立つことをしたいと考えている人がおられ、機会を作ることが重要であると思う。</p> <p>そうしたことで認知症を防ぎ、障害の程度を軽くする事(自立化)が出来る。</p> <p>(本で読んだ限りであるが、全国的には「本物ケア」を出版された二神雅一さんのような代表的な取り組みや西成区ではあさひ在宅サービスセンター代表の山本麗子さんの取り組みなど)</p> <p>こうした取り組みを区内の高齢者施設で広げていくことが重要であると思う。</p>	<p>各高齢者、障がい者施設では、認知症の予防や障がい者の機能訓練など、生活の質(QOL)の向上につながるように本人に寄り添ったサポートや取り組みが行われている。</p> <p>地域活動に関する情報発信や活用できる社会資源情報の提供などを通して、施設で生活される方も地域住民として、社会参加する機会づくりに取り組みたい。</p>	保健福祉課 (地域福祉)
23	親川委員	<p>【こども食堂支援事業について】</p> <p>令和2年度運営方針自己評価において、「南西部は空白地帯となっており、未開設校区において重点的に開設を目指す」としているが、令和3年度の運営方針取組内容には目標として「現在開設されている14ヶ所の継続状態を目指す」となっている。南西部地域のこども食堂開設に、何か難しい状況があるのか。</p>	<p>未開設校区の南津守小学校区及び千本小学校区については、こども食堂開設の動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により現状開設に至っていない。引き続き区の社会福祉協議会やこども青少年局と連携しながら開設を働きかけていきたい。</p>	保健福祉課 (子育て支援)
24	親川委員	<p>【コミュニティ支援事業について】</p> <p>新たな人材確保と地域力の維持・向上を目指す。地域活動、ボランティア活動の担い手は高齢化している。若い世代の育成が課題と考えられるが、新たな担い手育成・確保の取組について、具体的にどのように考えているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで新たな担い手育成・確保に向けた事例共有のフォーラム等を実施してきました。令和元年度以降、コロナ禍により実施できていないが、次年度以降は実施方法等を検討し取組を進める。</li> <li>・コロナ禍の影響もあり、Web会議など開催方法を工夫している地域もある。そうした手法の活用を進めることにより、若い世代も参加しやすい活動となるよう引き続き地域活動を支援する。</li> <li>・地域の活動を知る事も大切です。地域活動協議会においてFacebookやHPなど電子広報媒体を活用した広報活動ができるよう支援を行っている。また、区役所Facebookからも各地域の活動を発信し、若い世代にも届けることで、新たな人材確保と地域力の維持向上に繋げていきたいと考えている。</li> </ul>	市民協働課